

平成 14年 5月 24日

各 位

株式会社UFJホールディングス
(コート番号 8307)

新株予約権方式によるストックオプションの付与に関するお知らせ

当社は、平成 14年 5月 24日開催の取締役会において、商法第 280 条ノ20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することの承認を求める議案を、平成 14年 6月 26日開催予定の定時株主総会に提案することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社ならびに当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを通じて、株主価値の向上を図ることを目的とする。

2. 新株予約権割当の対象者

当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員とする。

3. 新株予約権発行の要領

(1)新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 20,000 株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する株式の数に変更されるものとする。

(2)新株予約権の数

20,000 個 (新株予約権 1 個につき普通株式 1 株。ただし (1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)を上限とする。

(3)新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(4)各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権 1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に(2)に定める新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当りの払込金額は、新株予約権を発行する日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に1.05を乗じた金額(1,000円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1,000円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

平成16年6月27日から平成24年6月26日までの取締役会が定める期間とする。

(6)新株予約権の行使の条件

新株予約権を有する者(以下、新株予約権者という)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員でなければならない。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できるものとする。ただし、に規定する取締役会決議により決定する条件による。

その他の行使の条件については、取締役会決議により決定する。

(7)新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

(8)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(9)細目事項

新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定する。

(注)新株予約権の具体的な発行および割当の内容については、平成14年6月26日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件とし、当社取締役会の発行決議により決定いたします。

以 上

当行は投資家の皆様、お客さまなどに対するスピーディな情報公開を目的として、ホームページ上にニュースリリースを掲載しております。

なお、本ニュースリリースには証券取引法第166条に定められた重要事実に当たる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になられた方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後12時間以内に、UFJホールディングスの株式などの売買等を行なった場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に接触するおそれがありますのでご注意ください。